

# かとうき桜子

## 区政レポート



2018年10月号

(議会報告通号 Vol. 122)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102  
電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158  
HP <http://www.sakurako-nerima.com/>  
メール sakurako\_happy\_society@yahoo.co.jp



メールマガジン発行中!

### 「男女共同参画フォーラム」に参加しました

8月末、埼玉県の嵐山にある国立女性教育会館で行なわれた、「男女共同参画推進フォーラム」に参加してきました。

国立女性教育会館はかつて、「事業仕分け」で必要性について議論されたことがニュースで話題になっていたのを、みなさん覚えていらっしゃるでしょうか。

女性教育会館は普段、男女平等などをテーマに活動している団体が研修をしたり合宿をするのに使われていますが、年に1回のフォーラムには全国各地から男女共同参画に関わる活動をしている団体や行政の担当者、行政関係の委員になっている人などが集まります。

私は5年ほど前から、暴力の被害にあった女性の支援をするボランティアグループのお手伝いをしていまして、その関係で今回初めて男女共同参画フォーラムに参加しました。

フォーラムでは、元NHKキャスターの国谷裕子さんの特別講演があったほか、各団体が主催するワークショップが会館中の部屋を使って開かれます。内容は、男女平等の観点からの防災対策や女性の政治参画、性教育、労働、暴力の問題、女子差別撤廃条約についてなど多岐にわたっていました。

私は、自分が関わっている団体のワークショップを手伝ったほかは、女子差別撤廃条約に関する学習会に参加しました。

日本は「女子差別撤廃条約」を批准しています

### 駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間があくこともありますが基本的に1ヶ月で1めぐりするように、おおむね以下のようなスケジュールで朝の通勤時間帯(7時~8時30分頃)に配布しています。

- 毎週月曜日：大泉学園駅北口  
(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、グランエミオのビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)
- 月2回、火曜日：大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)
- 水曜または木曜のうち月3回：保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)
- 月3回、金曜日：石神井公園駅(中央改札側の正面、高架下、西口改札近く)

### かとうき桜子プロフィール

- 1980年生まれ。現在、区議会議員3期目。
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 2018年、地域の拠点・ウイズタイムハウスをオープン
- 大泉学園町4丁目に猫3匹と夫と住んでいる



二〇一八年十月

かとうき 桜子

※選択議定書は、国際連合広報センターのページを参照ください。  
[https://www.unice.or.jp/news\\_press/features\\_backrounders/1269/](https://www.unice.or.jp/news_press/features_backrounders/1269/)

# 支援の現場の声を取り入れた自殺対策施策の展開を

1998年以降、2012年まで日本の自殺者数は年間3万人を超えていました。個人の問題とされがちだった自殺を「社会の問題」と捉えて取り組んでいこうと、2006年に自殺対策基本法ができました。そして10年の取り組みを経て、2016年に法律改正がされましたが、その重要なポイントのひとつが「地域の実態をふまえて自治体ごとの対策を進める」ということです。私は自殺対策について議会で継続的にとりあげ、区政レポートでも2018年1月号で特集しましたが、今回のレポートではその後の状況についてご報告します。

※区政レポートのバックナンバーはかとうぎ桜子ホームページに掲載しています。

2018年1月号はこちらから → <http://www.sakurako-nerima.com/2018.1.pdf>



2016年の法改正後、国は2017年7月に「自殺総合対策大綱」を出して、自殺対策の方向性を示しました。

現在、地方分権の観点から、どんな分野でも具体的な施策は国が一律に決めるのではなく、自治体が決めていくことが多くなっています。例えば介護保険がその一例です。介護保険制度は大枠のしくみは法律で定めるものの、具体的なサービスの供給量などは市区町村が計画を作り実施することになっていきます。このやり方は、その地域の特性をふまえた施策を展開できるというメリットはありますが、自治体の規模が小さいと財政的な問題もあって力を発揮できないといったデメリットもありません。

## 国民に保障すべき最低水準を守ることでできるしくみづくり

つまり、自治体によって先駆的な取り組みができる地域もあれば、特徴的なことは何もできない自治体も生じるリスクがあり、「ナショナルミニマム（国家が国民に対して保障する最低限の生活水準）」という観点から問題が生じかねないのです。

そこで自殺対策については、この自治体でも必要最低限取り組みなければならぬことは国や都道府県のレベルで示し、市区町村はそれをふまえて計画作りをするという形になっています。

今年に入ってから、国から区に対して「自

## 自殺対策基本法の主な改正点（2016年4月改正）

（国の概要資料より抜粋：かとうぎ桜子区政レポート 2016年10月号より再掲）

区政レポート 2016年10月号 → <http://www.sakurako-nerima.com/2016.10.pdf>



- ・「自殺対策は生きることの包括的な支援」ということが明記された。
- ・保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携、総合的な実施がされなければならない、とされた。
- ・国は自治体に必要な助言その他の援助をしなければならない、とされた。
- ・都道府県・市町村はそれぞれ自殺対策計画を定めるものとされた。
- ・計画に基づいて当該地域の状況に応じた自殺対策のために必要な事業、取り組みを実施する自治体に、国は交付金を交付する。
- ・自殺対策に必要な支援のあり方等の調査研究・研修をおこなう。
- ・国民の健康の保持にかかる施策として、相談体制の整備、事業主や学校の教職員等に対する国民の心の健康保持に関する研修の機会を規定
- ・学校における児童生徒への「生きる支援」の教育について明記
- ・精神医療提供体制の整備、精神保健関係団体の連携を規定 など

## 東京都自殺総合対策計画に定められた施策の概要

（以下は都の資料を参考にかとうぎ桜子がまとめたもの）

- 2017年4月に設置された「東京都地域自殺対策推進センター」による、計画策定への支援をはじめとする市区町村への支援・情報提供
- 保健・医療・福祉・労働・教育等の関係者、NPOなどの民間団体、行政等が参加する「自殺総合対策東京会議」での、東京都計画の進捗管理
- 自殺対策に関わる人材の育成、資質向上
- 9月、3月の自殺対策強化月間での特別相談の実施など相談の充実
- 救急医療から地域の支援につなげる自殺未遂者支援
- 学校教育、電話相談、SNSの活用を通じて若者支援の充実 など

殺実態プロフィール」が示されました。これは、自殺に至る年代、職業などの属性について、地域によって違いが見られることから、自治体ごとの自殺の実態を分析し、今後計画を作るにあたって必要な対応方法を示すものです。

また、東京都は2018年6月に自殺総合対策計画を示しました。内容は左の表にまとめたようなものです。

## 練馬区による自殺対策はまだ始まったばかり

それらを受けて、練馬区は今年7月に初めて自殺対策推進会議を開きました。メンバーは、医療機関、民生・児童委員、生活困窮者支援の相談窓口、介護事業所、区立小中学校のPTA、小中高の校長、教育相談、労働関係、警察、鉄道、弁護士といった属性の方たちです。

私はこの会議を傍聴しましたが、委員さんたちが日々、それぞれの立場で「生きるための支援」に向き合う中で見えている課題が提起されていました。今までになかった、こうした多職種が一堂に会して自殺対策について検討する場ができたことは良かったと思いますが、今回の会議は10月で、そこでもう区の計画のたたき台が出される予定とのこと。そして、区の予定し

ているスケジュールでは、11月には計画素案が示されて、12月に区民のみなさんからの意見募集（パブリックコメント）を実施し、3月には計画を確定させたいということですが。

法改正からすでに2年を経ている今、迅速に計画を策定し実行に移すことは大切だとは思いますが、せっかく様々な経験を持つ人が集まる会議の場での議論の機会が限られることに若干の懸念が残ります。そこで、計画を策定して対策は終わり、というのではなく、「計画策定後からいよいよ自殺対策推進会議での本格的な議論が始まるのだ」という意識で取り組む必要があります。

私は、今回の議会では、今年に入ってから進捗状況について区の認識を聞きたいと考えています。また、以前の議会でも問題提起している、医療との連携や生活困窮者支援の分野・介護分野との連携について、また支援する立場にある人への研修や支援体制をどう作っていくか、東京都との連携を具体的にどう図っていくか、といった点について改めて区の考え方を聞きたいと思っています。

また、パブリックコメントが始まると、区報や区ホームページに案内が載りますので、ぜひ皆さんも区にご意見をお寄せください。